

## せいくんこども園 重要事項説明書

## Ⅰ. 施設の目的及び運営の方針

## (1) 運営主体(事業者の概要)

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 事業者の名称  | 社会福祉法人 青山福社会       |
| 事業者の所在地 | 鹿児島県薩摩川内市青山町4194番地 |
| 事業者の連絡先 | 0996-20-1123       |
| 代表者氏名   | 理事長 石原 良子          |

## （2）施設の概要

### (3) 施設の概要

|    |      |                        |
|----|------|------------------------|
| 敷地 | 敷地全体 | 1458.31 m <sup>2</sup> |
|    | 園庭   | 441 m <sup>2</sup>     |
| 園舎 | 構造   | RC造2階建て                |
|    | 延べ   | 669 m <sup>2</sup>     |

### (4) 主な設備の概要

| 設備      | 部屋数 | 備考  |
|---------|-----|---|
| (乳児室)   | 1室  | 15 m <sup>2</sup>   |
| (ほふく室)  | 1室  | 25 m <sup>2</sup>   |
| (保育室)   | 3室  | 3歳児未満 2室 78.64 m <sup>2</sup><br>3歳児以上 1室 108.12 m <sup>2</sup> |
| (遊戯室)   | 1室  | 68.25 m <sup>2</sup>  |
| (調理室)   | 1室  | 59 m <sup>2</sup>   |
| 便所      | 4室  | 22.77 m <sup>2</sup>  |
| 事務室・職員室 | 1室  | 23.42 m <sup>2</sup>  |

### (5) 職員体制(令和7年4月1日 現在)

| 職種         | 員数  | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|------------|-----|----|-----|----|
| 園長         | 1人  | 1人 | 人   |    |
| 副園長、教頭     | 人   | 人  | 人   |    |
| 主幹保育教諭     | 2人  | 2人 | 人   |    |
| 保育教諭       | 12人 | 7人 | 5人  |    |
| 事務職員(園長兼務) | 1人  | 1人 | 人   |    |
| 栄養士        | 1人  | 1人 | 人   |    |
| 調理員        | 3人  | 3人 | 人   |    |
| 園医         |     |    | 1人  |    |
| 園歯科医       |     |    | 1人  |    |
| 学校薬剤師      |     |    | 1人  |    |

## (6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】保育日数は週5日とし、保育時間数は、4時間を標準とする。

|        |                    |   |
|--------|--------------------|---|
| 提供する曜日 | 月曜日から金曜日まで         |   |
| 保育時間   | 教育標準時間             | 午前7時00分～午後6時00分(11時間)                         |
| 預かり保育  | 保育時間               | 朝:7時～8時<br>夕:午後3時～6時 延長時間7時まで<br>土曜:午前8時～午後6時 |
| 休業日    | 日曜日・土曜日・祝日         |   |
|        | 年末・年始(12月29日～1月3日) |   |
|        | 職員研修日(3月31日～4月1日)  |   |
|        |                    |   |

## 【2号・3号認定子ども(保育認定)】

- 保育標準時間 保育日数は週6日とし1日の保育時間は11時間とする。
- 2号・3号認定 保育短時間 保育日数は週6日とし1日の保育時間は8時間とする。
- 2・3号認定の保育日数は週6日とするが、土曜日は家庭内保育推奨日とし、可能な限り家庭内保育を行うよう努めること。

|        |                   |                              |
|--------|-------------------|------------------------------|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで        |                              |
| 保育時間   | 保育標準時間            | 午前7時00分～午後6時00分(11時間)        |
|        | 保育短時間             | 午前8時30分～午後4時30分(8時間)         |
| 延長保育   | 保育標準時間            | 朝:無し<br>夕:午後6時～7時            |
|        | 保育短時間             | 朝:午前7時～8時30分<br>夕:午後4時30分～6時 |
| 開所時間   | 月～金曜日             | 午前7時00分～午後6時00分              |
|        | 土曜日               | 午前7時00分～午後6時00分              |
| 休業日    | 日曜日・祝日            |                              |
|        | 年末年始(12月29日～1月3日) |                              |

- 1号認定：幼稚園型一時預かり事業（教育時間終了後から18時まで）2号・3号認定保育標準時間：延長保育事業（18時から19時まで）2号・3号認定保育短時間：延長保育事業（1日8時間を越えて保育を受ける場合）
- 一時預かり事業：在園児以外の乳幼児（保育標準時間と同じ）
- 幼稚園型預かり保育：在園児対象（教育時間終了後から18時まで、延長19時まで）  
利用される方は、施設整備特別寄付金を補足資料のとおり徴収いたします。

#### (7) 利用料等

- 補足資料参照
- 保育料等の返還及び減免について
- 既納の入園手数料、保育料、その他の経費のうち、理事長が認める場合は、これを返還することができる。  
保護者納付金は、保護者及び園児の状況に応じて減免することができる。

#### (8) 支払方法

現金払い 支払い期日 納入袋を配布後7日以内

#### (9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

- 教育・保育の内容  
本園の教育保育要領に従い行う。
- 給食について  
食物アレルギーに対し可能な限り除去食にて対応する

#### (10) 年間行事予定

| 月   | 行事内容               |
|-----|--------------------|
| 4月  | 入園式                |
| 5月  | 内科検診、親子遠足          |
| 6月  | 保護者参観、歯科検診         |
| 7月  | 七夕の行事、プール遊び        |
| 8月  | 夏祭り                |
| 9月  | 二学期始業式、つなぎ大会、敬老の行事 |
| 10月 | 大運動会、園外保育          |
| 11月 | お店屋さんごっこ、勤労感謝の行事   |
| 12月 | もちつき会、おゆうぎ会        |
| 1月  | 三学期始業式 知能テスト       |
| 2月  | 節分の行事              |
| 3月  | ひなまつり音楽会、お別れ遠足、修園式 |

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

|              |   |
|--------------|---|
| 利用者の内定       | <p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理者が定めた選考方法による</li> </ul> <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う利用調整による</li> </ul>            |
| 利用決定         | 利用契約書の締結による   |
| 退園理由         | <ul style="list-style-type: none"> <li>1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)</li> <li>保護者から退園の申出があったとき</li> <li>利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>       |
| 利用に当たっての留意事項 | <p>登園に関する注意事項</p> <p>感染性の病気、病気予防について</p> <p>インフルエンザ・流行性耳下線炎(おたふくかぜ)など可能な限り予防接種をし、感染症予防に努めること。なお、ノロウィルスやインフルエンザ等家族を含め感染した場合登園を控えるなどし、他に感染させない努力すること。(別紙参照)また、体調が悪い場合は登園を控えること。</p> |

(12) 学校医・嘱託医 栄養・脊柱・胸部・四肢・皮膚・目・耳鼻咽喉異常の有無

|         |                |
|---------|----------------|
| 医療機関の名称 | 上村内科・神経内科      |
| 医院長名    | 上村 光平          |
| 所在地     | 薩摩川内市御陵下町30-46 |
| 電話番号    | 0996-23-7351   |

入園前の健康診断 栄養・脊柱・胸部・四肢・皮膚・目・耳鼻咽喉異常の有無

|         |              |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | 関小児科医院       |
| 医院長名    | 関 浩考         |
| 所在地     | 薩摩川内市東開聞町8-3 |
| 電話番号    | 0996-23-2253 |

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医 姿勢・顎全体の観察・診査口周辺・口腔内を観察・診査・歯列・咬合・顎関節を診査・歯垢の付着・歯肉・歯の検査

|         |                |
|---------|----------------|
| 医療機関の名称 | 米良歯科           |
| 医院長名    | 米良 貴久          |
| 所在地     | 薩摩川内市勝目町4170-1 |
| 電話番号    | 0996-20-0820   |

#### (14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

園が定める、不審者対応マニュアル、防災マニュアル、原子力防災マニュアル、感染症マニュアル等に沿って対応する。特別警報が発令された場合は休園する場合がある。

緊急時の保護者への連絡方法は、携帯電話等、電子メールにて連絡し、当園にて待機し、保護者等に引き渡す。

#### 【管轄する消防署】

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 消防署名 | 薩摩川内市消防局 0996-22-0119 |
| 所在地  | 鹿児島県薩摩川内市中郷町5031番地1   |
| 電話番号 | 0996-22-0119          |

#### 【管轄する警察署】

|      |                 |
|------|-----------------|
| 警察署名 | 川内交番            |
| 所在地  | 鹿児島県薩摩川内市原田町1-1 |
| 電話番号 | 0996-20-0110    |

#### (15) 非常災害対策

|           |   |
|-----------|---|
| 防火管理者     | 新福 博文                                       |
| 消防計画届出年月日 | 令和3年7月28日                                   |
| 避難訓練      | 避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。                     |
| 防災設備      | 消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。                       |
| 避難場所      | 平佐西小学校 0996-23-7160<br>川内中央中学校 0996-23-5200 |
| 緊急時の連絡手段  | 電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供                     |

(16) 相談・要望・苦情窓口（園長、副園長、主幹保育教諭、指導保育教諭、担任等）

|            |            |                   |
|------------|------------|-------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 野川 聰美      | 主幹保育教諭            |
| 相談・苦情解決責任者 | 石原 良子      | 理事長               |
| 第三者委員      | 役職・肩書等 理事長 | 電話番号 0995-47-7811 |
|            | ・園長 若松 忠洋  | 認定こども園 あおば幼稚園     |
|            | 役職・肩書等 理事長 | 電話番号 099-282-0005 |
|            | ・園長 伊福 勇史  | 認定こども園 鹿児島おおとり幼稚園 |

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。（保険料に関しましては、保護者より実費徴収）

|       |   |
|-------|---|
| 保険の種類 | 園児24保険・ほいくのほけん・こどもえんのほけん・JK保険   |
| 保険の内容 | 全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園 PTA 連合会<br>幼稚園団体傷害保険 D(天災特約付き)<br>PTA 総合保険団体傷害<br>管理者賠償<br>幼稚園賠償責任保険 D型<br>全国私立保険連盟<br>ほいくの保険大型セットO157 等保証付コース   |
| 保険金額  | 幼稚園団体傷害保険 D型<br>死亡・後遺障害…160.6 万円<br>入院保険金額…750 円<br>手術保険金…入院保険日額×10<br>通院保険日額…500 円<br>PTA 団体傷害保険<br>死亡保険金、後遺障害 245.3 万円<br>入院保険金…2,000 円<br>手術保険金…入院中の手術、入院保険金額×10<br>入院中以外の手術入院保険金額×5<br>通院保険金…通院保険日額 1,200 円<br>園児賠償責任保険…(施設賠)対人1名・1事故 10 億円<br>対物1事故 1,000 万円<br>(生産物賠)対人1名・1事故・期間中 10 億円<br>対物1事故・期間中 1,000 万円 |

## (18) 個人情報の取り扱い

### (個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

### その他保護者に説明すべき事項

|                    |   |
|--------------------|---|
| 喫煙                 | 当園の敷地内はすべて禁煙です。                                   |
| 宗教活動、政治活動、<br>営利活動 | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 |

### 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

守秘義務を守り、個人情報の取り扱いは特に、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用する。